

## 平成29年度 第2回河内長野市入札等監視委員会議事概要

- 【開催日時】 平成29年11月28日（火） 午後2時00分～
- 【開催場所】 河内長野市役所4階入札室
- 【出席者】 （委員）3名  
（市） 総務部長・契約検査課長・契約検査課職員3名  
その他各案件の担当課職員
- 【議事概要】 下記のとおり

### 1. 開会あいさつ（総務部長）

本日は、第2回入札等監視委員会に委員長、委員の皆様には、何かとお忙しいところご出席をいただき心より御礼申し上げます。

さて、この入札等監視委員会に於いて、委員の皆様方より多くのご意見、ご助言を頂戴いたしまして、入札、契約事務の改善が図られ、市民の方々に対しましても市の信頼を得るところとなっております。

世間では、神戸製鋼、三菱マテリアルの製品データ改ざん、日産、スバルの新車の無資格検査などブランドを誇る企業の不祥事が社会に衝撃を与えました。

また、埼玉県上尾市では市長、議長が業者に入札価格を漏えいし、官製談合防止法違反などの容疑で逮捕され、奈良県葛城市では「道の駅」の建設を巡り、架空発注や根拠のない補償費など違法な支出があり、また、滋賀県米原市では認定こども園の工事を巡り市係長が最低制限価格を特定の業者に教えたとする官製談合事件など入札、契約に関係した事件の報道は後を絶ちません。

更に、入札、契約には関係ない事件ですが、本市職員による不祥事が発覚し、市民の皆様の信頼を欠くこととなり、心苦しい限りでございます。

本市の入札、契約事務について市民の皆様が疑念を抱くことのないよう、今後も入札等監視委員会のご意見、ご助言を十分に反映させ、一層慎重に取り組む所存ですので、何卒よろしくお願い申し上げます。

### 2. 報告事項（契約検査課長）

#### （1）発注状況について

平成29年4月から平成29年8月までの入札状況（方式・件数・落札率等）について報告。

#### （2）指名停止措置について

今回、指名停止措置は該当ない旨報告。

### 3. 案件審議

事前に抽出された5件（工事3件・業務1件・物品1件）の案件について、はじめに事務局から案件概要（入札の方法、落札者の決定等）を、続いて担当委員より各案件の抽出理由をそれぞれ説明した後、各委員による内容審議が行われた。なお、案件は次のとおり。

#### 案件－1 市立小山田小学校校舎（第1－4棟外）施設設備改善等工事

（担当：教育総務課）

##### （1）抽出理由

工事はすべて最低価格にて落札となっている。これで良いのか。この額でしかとれないのか。また、案件1と案件2は同じ業者が落札している。入札日が異なるうえ入札方法のあり方も適切と思うが、特定少数の業者で決定する入札の方法と最低価格のあり方について検討をしたいと思い、この案件を抽出した。

##### （2）主な質問及び回答

###### 【質問】

無効となった業者の理由は何か。

###### 【回答】

入札時の提出書類に誤った工事名を記載していたためです。

###### 【質問】

落札業者はどのような業者なのか。

###### 【回答】

技術者数が多く、経営審査の総合評価も高い業者です。

###### 【質問】

くじはどのようにするのか、入札の早いものが有利なのか。

###### 【回答】

電子入札システムによって複数の要素を用いて行うので、入札の早い遅いではありません。また、任意の操作はできません。

###### 【質問】

最低制限価格はどのように決めているのか。

###### 【回答】

国の指針でもある中央公共工事契約制度運用連絡協議会モデル、いわゆる公契連モデルに基づき決定しています。

**【質問】**

案件1、案件2ともに同じ業者がくじによって落札しているが、疑念はないのか。

**【回答】**

くじは業者が入札時に入力した任意の数字や入札した時間に、機械的に設定されるランダムな係数を用いてくじ順位が決定されるので、人為的に落札ができるような操作は一切できません。

案件－2 楠ヶ丘地区配水管布設替工事（第10工区）

（担当：水道課）

（1）抽出理由

第1案件と同じ理由で抽出した。

（2）主な質問及び回答

**【質問】**

無効となった業者の理由は何か。

**【回答】**

取り抜けによるものです。

**【質問】**

くじは誰が行うのか。

**【回答】**

参加業者が入札システムに事前に任意の数字を入力します。その後、サーバーへの着信時間を用いてくじの順位を入札システムが決定する。また、入札参加者数によっても順位が変わる要素もあります。

なお、くじで落札候補者になったとしても事後審査で失格となり、結果、第2順位の業者が落札することもあります。

案件－3 平成29年度史跡烏帽子形城跡整備工事）

（担当：ふるさと文化財課）

（1）抽出理由

指名競争入札として15社を指名したにも関わらず10社が辞退している。その理由と指名のあり方を確認したく、この案件を抽出した。

（2）主な質問及び回答

**【質問】**

どのような業者を選定したのか。

**【回答】**

文化財の知識がある業者を指名した。以前に本案件を電子入札で行ったが、応札業者が1社もない結果であった。数社に問い合わせると、この案件の公表を知らなかった、或るいは自社に参加資格がないと思っていたなどの回答があったため、今回は参加資格がある全社を指名選定しました。

**【質問】**

他の業者より高い金額を提示している業者が2社あるが、これは市が提示している予定価格が安すぎるという意思表示なのか。

**【回答】**

辞退することを敬遠したものか、或いは市が提示している予定価格が安すぎるという意思表示なのかはわからないが、上限となるの予定価格で入札しています。

案件－4 市立中学校空調設備整備工事設計業務

(担当：教育総務課)

(1) 抽出理由

落札金額が最低制限価格を相当上回って落札率が高い案件で、しかも1社入札であるため抽出した。

(2) 主な質問及び回答

**【質問】**

入札参加業者の3社中2社が無効となっているが、残りの1社が事前にこの事を知り得てるということはないか。

**【回答】**

一切知りません。市も言いません。

**【質問】**

2社の無効理由はなにか。

**【回答】**

入札参加資格の条件で求める履行実績を満たしていなかったためです。

**【質問】**

今回無効となった2社は今後も実績がないと参加できないのか。

**【回答】**

今後、他市での実績があれば参加できます。今回、空調設備単独の設計業務は、本市で初めてであったので厳しい条件の実績を求めました。

**【質問】**

今回の案件は特殊なケースなのか。

**【回答】**

市立中学校7校合わせての大規模な設計で、特殊なケースであると思われます。

**【質問】**

入札参加資格は誰が決めるのか。

**【回答】**

担当課の意向を参考に契約検査課で選定案を作り、業者選定委員会の審議に諮って決定します。

案件－5 高規格救急自動車（本署）

（担当：警防課）

（1）抽出理由

この救急車を購入しないといけない理由を問うため抽出した。

（2）主な質問及び回答

**【質問】**

これを購入しないといけない理由はなにか。

**【回答】**

高齢化の影響で救急車の出動が増加傾向にあり、それに対応するためです。

**【質問】**

現在、同種の救急車両は何台保有しているのか。

**【回答】**

本署には常用が1台、非常用に1台、また、南及び北出張所に各々1台の合計4台を保有しています。

**【質問】**

耐久年数はどれ位か。

**【回答】**

10年または15万kmです。

【質問】

稼働率はどれくらいか。

【回答】

年間4800件程です。これまでは3台で対応していました。

【質問】

今回の救急車とそれまでの救急車とでは性能は違うのか

【回答】

基本的には同じだが、ライトがLEDに変わっていて、自動心臓マッサージや電気ショック機を装備しています。

【質問】

ドクターはいるのか。

【回答】

ドクターはいません。ドクターカーは近大付属病院が配備しています。大阪南医療センターには配備はございません。

【質問】

救急救命士の数は。

【回答】

資格者は約30人で、うち、実際の運用救命士は約20人です。

5. 総括（委員長）

いつも言うように適正な入札、契約制度を維持することは苦労も多くあると思いますが、ときに面倒であっても職員を守ることにもなるので、頑張ってください。また、不祥事が起こらないよう、今後も努めて細心の注意をもってその要因を排除していただきたいと思います。

6. 閉会あいさつ（契約検査課長）

本日は公私ご多忙の中、入札等監査委員会にご出席いただき誠にありがとうございました。

さて先月の台風21号では、本市においても、道路、河川、農地等に多数の被害が発生し、現在、復旧に向け担当職員日々奮闘しております。改めて社会資本の維持の難しさ、公共工事の重要性を感じています。

本日いただきました貴重なご意見を踏まえ、公共工事の公正な発注のため、入札の適正な実施に万全を期する所存でございます。

以上